

第14回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：平成30年11月9日(金) 午後2時～

場所：にしはりまクリーンセンター管理棟1階会議室

○事務局 定刻の時間が参りましたので、ただいまから平成30年度第14回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会を始めさせていただきます。

委員の方々におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本日の環境保全委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。日ごろは、にしはりま環境事務組合の施設管理・運営につきまして御理解を賜ってますことを厚く感謝、お礼のほう申し上げます。

にしはりまクリーンセンターは皆様方の御理解、御協力によりまして、平成25年4月より供用開始をしております。今現在、6年目に入っております。大きな事故・トラブル等なく、また周辺地域、生活環境への影響もなく順調に管理・運営を行っているところでございます。

きょうの環境保全委員会の協議内容につきましては、例年のとおり施設の運営状況、平成29年度生活環境影響調査結果の報告及び平成31年度以降の事後監視調査計画について協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に資料の確認をお願いいたします。次第、委員の名簿、出席者、委員会の要綱、資料1平成29年度の施設運営状況、資料2生活環境影響調査の報告書、資料3平成31年度以降、7年以降の事後監視調査計画、それから、この11月に発行しております組合広報。

以上でございます。

最初に環境保全委員会の選任についての説明をさせていただきます。次第をめぐっていただきまして、環境保全委員会委員名簿のとおり、環境保全委員会設置要綱の第4条に基づきまして、本年度より新たに2年任期で環境保全委員に学識経験者、地域、圏域住民の代表者の方、また行政関係の皆様方を選任、委嘱させていただいております。

本日欠席の委員さん、名簿にありますとおり、2号委員の周辺地域住民代表の佐用町三ツ尾の藤東様、3号委員の圏域住民代表のたつの市の大林様、上郡町の河井様、3名の方が欠席で連絡を聞いております。佐用町の代表の新田様ですが、連絡

がとれておりません。

本日の出席者の方々の紹介ですが、時間の都合もありますので、環境保全委員の方のみ、事務局より名簿順に紹介させていただきます。

(委員紹介)

○事務局 次第に基づきまして進めさせていただきたいと思います。

次第2番の委員長、副委員長の選任について説明を申し上げます。先ほど言いましたとおり、本年度より新たに2年任期で皆様方に委員になっていただいております。環境保全委員会設置要綱の第5条2項により、委員長、副委員長は第1号委員の互選によって定めるとなっておりますので、事務局としましては、今までどおり第1回環境保全委員会からしていただいております、大阪市立大学の野邑教授に委員長になっていただき、副委員長に兵庫県立大学の山村教授に引き続きお願いしたいと考えておりますので、これでよろしいかお伺いをいたします。

(「はい」という声あり)

○事務局 次第3番、改めまして委員長より挨拶をお願いいたします。

○委員長 どうも、また2年間よろしく申し上げます。野邑でございます。

挨拶というのも、もう顔見知りの人も結構おられますが、この運営委員会は、地域の人たちにとって安全・安心な焼却場になるようにという願いも込めて、私はやっつりつりしております。

ですから今のところ、地域の人には不満があるかもわかりませんが、私はそんなに大きな問題もなく、ここ5年間になりますか、焼却場ができてから。なってるというので、ありがたいなと思っております。

ですが、何が起こるかもわかりませんので、運営委員会は、そういう安全・安心な焼却場を運営するために、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

○事務局 引き続き、次第4番の協議内容に入っていきます。協議事項の進行につきましては、設置要綱の6条に基づきまして、委員長が議長を行うことになっておりますので、委員長、進行のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長 第4の報告協議事項について委員会を進めてまいります。

まず、平成29年度の施設運営状況、施設見学状況についてでございます。事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 説明させていただきます。まず資料1をごらんください。

1 ページの表、ごみ搬入状況をごらんください。ごみ全体では2万3,772トンで、平成25年の供用開始後2万4,000トン弱で推移しております。その中で、若干ではあります。不燃ごみ、粗大ごみがやや増加傾向にあります。その中で、可燃ごみにつきましては年間1万9,902トンで、前年より79トン増加しております。不燃ごみは822トンで66トンの増加、粗大ごみは1,560トンで108トンの増加としております。若干資源ごみが、種類によりまして減少してるものもございます。全体としましては、前年度より220トン増加してる状況でございます。

2 ページの上の表、熱回収施設処理状況をご覧ください。4行目に焼却状況を書いてあります。年間で2万2,711トンを焼却処理しております。約5%、1,061トンの増で、焼却場としては91%の稼働率となっております。

2番目の表、発電施設稼働状況をごらんください。4行目の売電量ですが、前年度より18%増加し、売電収益3,114万4,332円で、前年度と比較しまして20.4%、527万3,687円の増となっております。

3番目の表、焼却灰・不燃残渣をごらんください。6行目の焼却灰ですが、年間で2,762トンで、前年度より約10%、243トンの増となっております。

若干増に全体なってますが、これにつきましては平成28年度に2年ごとのボイラーの法定点検、4年ごとのタービンの法定点検がございまして、平成28年度が、焼却時間が例年より少なかったこともございまして、平成29年度には焼却の量の増加によって比例して増加したものと考えております。

3ページのごみ搬入実績一覧表をご覧ください。各市町別の搬入実績となっております。この比率につきましては、ほぼ人口の比率と同じようになっております。人口に応じてごみの量が搬入されています。

一番下の行、人口について平成29年3月末で9万1,618人となっております。前年度が9万3,325人で、1年間で1,707人減となっております。この減の傾向はここ数年ずっと続いているということで、当初と比べましたら8,000人強の減となっております。

4ページの施設見学実績をごらんください。年間で45件、806人の見学者がございました。前年度より若干増加しておりますが、大部分が学校、小学校3年、4年の社会科の勉強ということで見学者が多いです。設立当初の25年、26年に比べて行政関連、行政視察は若干少なくなっております。

以上で平成29年度施設の運営状況、施設見学状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 今、説明していただいた内容について、御意見とか何かコメントとかございましたらよろしくをお願いします。

○事務局 事務局から補足説明で。資料の1ページ、搬入状況で、一応17品目に分けて搬入していただいております。搬入につきましては、各構成市町の役割で、こちらは、ごみの処理だけ、焼却したりリサイクル処理したりする形になっております。

その中で、全体の可燃ごみの割合ですが、大体2万3,700トンで可燃ごみが1万9,900トン、割合にしますと84%になります。不燃ごみにつきましては全体の4%ぐらい、800トン。粗大ごみにつきましては全体の6%。あと、缶とか瓶とか資源ゴミにつきましては全体の6%になっております。

ということで、ほとんど可燃ごみが8割以上占める形になります。それから、不燃、粗大ごみが大体両方合わせて1割、あと残りの6%が資源ごみの搬入量となっております。月別に見ますと搬入量の多い月が5月。これは5月の連休もあいてますので、日曜日以外あいてますので、そういう関係で、搬入量が、1カ月で2,200トンとか。あと8月は結構可燃ごみの中に水分の含んだものがあったりしますので、その分トン数的にふえております。そういった推計になっております。

資料の2ページ目、昨年度売電収益が例年よりか2割以上ふえまして、3,100万円という形になっております。

これにつきましては、焼却炉2炉があります。これが一月フル稼働、2炉とも稼働してますと、ここにありましており電力を受電しなくても、4月を見ていただきますと受電電力ゼロです、電気を買っておりません。ほとんど2炉焼却しておる部分で、発電で各熱回収棟、リサイクル棟の機器の電力、事務所のこの電力についてもそういうもので賄って、さらに余った電力は電力会社を買っていただいている形で、昨年度については例年よりか収入がふえております。

下の焼却灰ですが、大体全体のごみを燃やしますと、焼却灰とか、あとばいじんですけども、大体をごみ燃やした12%が焼却灰で残ってきます。焼却灰については赤穂のセメント会社に持ち込んで、セメントの材料としてリサイクルをしております。

3ページ目、25年供用開始したときには、構成市町の人口が9万8,000人以上あ

りました。今現在、説明したとおり9万1,000人、今現在にしますと9万人を切るかどうかという状況になっております。約5年間で、構成人口の中で8,000人が減っておるんですが、年に1,600人か1,700人毎年減ってる形で、ごみの量は横ばい状態であります。ということは、1人当たりのごみの量は年々増えている形になっております。

人口割りでごみの全体量割り戻しますと、大体1人当たり1年間にごみの出す量は250キロから260キロぐらいになります。世帯4人でありまして1トン以上のごみがこちらに持ち込まれる状況になっております。

以上です。

○委員長 という付加説明も加えて、御意見とか御質問とか何かございましたら、どうぞ出してください。

やっぱり人口が減ってきてるので、年齢が高いほうが減ってるんですか。でも、ごみは減ってないからね。

○事務局 先ほど言いましたように、粗大ごみとかの一般の方の搬入の件数とか量が増えてきております。高齢の方が亡くなられた片づけごみだとか、空き家等の片づけごみ、そういったものがこちらに、個人のもので持ち込まれて増えてきているような状況であります。

○委員長 じくじたるものがあるね。

何か御質問ないでしょうか。

ごみもきっちりしたごみが安定して入ると発電量も増えるんですけど。そういう粗大ごみに近いようなものがあると、別にそれは発電のほうというか、燃やしたりはできないでしょう。

○事務局 粗大ごみにつきましては、一応かご類だとか燃えるものは破砕して、可燃ピットに持ち込んで焼却をしております。あと、不燃ごみは破砕して、鉄の分は破砕鉄としてリサイクル業者に引き取っていただいたり。あとは、可燃のものは焼却する。あと、残渣に残ってるものは、各構成市町の最終処分場に持ち込んで、埋め立てをしております。

○委員長 後でも御質問あったら事務局に聞いていただいて。ということで、この項目を終わらせていただいて、次に行かしてもらっていいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長 次に行きます。成29年度事後監視調査報告について、事務局よろしくお願  
いします。

○事務局 資料2をごらんください。生活環境影響調査、事後監視調査という表紙に  
なっております。

1 ページ目、この調査は計画に基づき施設供用開始後の環境測定分析等を行い、  
生活環境影響調査の予測及び評価結果を補い、必要に応じて、新たな環境保全措置  
を検討することを目的に実施しております。調査項目時期、地点につきましては、  
2 ページの表のとおりで、平成29年度につきましては大気汚染、水質汚濁について  
実施しております。

次に、各調査について説明をさせていただきます。

3 ページからの大気汚染調査につきましては、平成29年7月と平成30年1月の各  
1 週間、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で2回実施しております。調査  
方法は5 ページの表のと通りの調査方法で実施しております。

6 ページ、調査結果について。(1) 大気汚染物質の調査結果につきましては、  
環境基準値を下回る値が全てであり、アセス予測結果及び供用開始前と同程度、も  
しくはそれを下回る値となっております。また、供用開始後4年目までの結果及び  
兵庫県内における年平均との比較においても同程度、もしくはそれを下回る値とな  
っております。

7 ページ、これは三原地区における詳細な結果及びグラフとなっております。上  
側にある表の右側、供用開始5年目という欄が平成29年度の数値になっております。  
下のそれぞれのグラフ、グラフの一番上側に赤い線があると思います。この赤い線  
が環境基準値になります。

そのグラフの中で右下、各それぞれ、赤の三角が平成29年度の数値、青の丸が平  
成28年度の数値で、いずれも環境基準値を大きく下回るようになっております。

8 ページが三ツ尾地区、9 ページが久保地区、10ページが弦谷地区、11ページが  
光都地区についての結果ですが、全て同様の結果になっております。

12ページ、13ページにつきましては調査期間中の風配図となっておりますので、  
またご覧ください。

14ページ、(2) ダイオキシン類環境保全措置の実施状況につきましては、煙突  
排ガスの保全対策として適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準値以

下にして排出しております。排ガス濃度を年4回測定した結果、維持管理基準値以下となっております。

結果の詳細につきましては、1号炉が16ページの下の方、これが平成29年度の結果となっております。2号炉が18ページの一番下となっております。

19ページ、廃棄物運搬車両の走行台数につきましては、21ページの表を見ていただきまして、左から4列目、公営許可車両の欄を見ていただけたらありがたいです。そこに書いてありますとおり、月平均69から77となっております、周辺地区との申し合わせによる計画走行台数110に対して大きく下回っております。

22ページ、水質汚濁の調査につきましては、平成30年1月に調整池出口、八町川流末、鞍居川流入部、国光自治会上流部の4地点を、24ページの表にあります調査方法で実施しております。

25ページ、調査結果につきましては31ページの表のとおり、BODがアセス予測結果を超えておりますが、環境保全目標値を全て残りは達成しております。

また、大腸菌群数につきましては32ページのグラフのとおり、環境基準よりも低い値となっております、千種川改良工事の影響が見られた供用開始3年目のグラフを見ましたら平成27年7月ですが、それまでを除いた調査の結果と同程度で、大きな変化はないものと考えられます。

26ページから29ページにつきましては、各地点での詳細な結果となっております。

以上、平成29年度事後監視調査報告について説明を終わらせていただきます。

○委員長 少し量が多いですが、何かお気づきの点とか御質問ありましたら。

○委員 県民局です。6ページ目に大気汚染物質の調査結果を掲載していただいております。最後の4行ですが、一方ということで、兵庫県の平成28年度のデータを書いておりますが、平成29年度のデータがことしの8月頭に公表、県のホームページに掲載されておりますので、参考で数値をお話しさせていただきたいと思っております。

二酸化硫黄につきましては0.001ppm、これは同じ値です。二酸化窒素につきましては0.011と書いてございますが、0.012が平成29年度の年平均値です。浮遊粒子状物質につきましては0.017とございますのが0.018。ダイオキシン類につきましては、0.0098と書いてございますのが、0.015が平成29年度の県の公表値でございます、全ての測定局で環境基準を達成してる状況でございます。

以上です。

○委員長 想定データで、それで大きくクリアしてるから、まあ安心ですが。

○事務局 事務局から補足で説明をさせていただきます。

大気の調査結果ですが、先ほど6ページで説明させていただいたように、この調査につきましては、環境事務組合で日建技術コンサルタントに各集落、調査をさせていただいての大気の結果になります。

14ページ、同じようにダイオキシン類、ばいじんとか硫黄酸化物、窒素酸化物も年4回、これにつきましては直接焼却炉の煙突のところで、運営事業者の日立造船で年4回測っていただいている数値になっております。

ということで、この数値と実際に各集落での大気の数値とは相当差があります。これにつきましても環境基準ということで、排出する煙突のところでするので、濃度的にはちょっと高いような濃度の数値になってますけども、それが大気に放出されて拡散して、各集落で測定した結果はものすごく薄くなったような数値の少ない数字になっております。その辺が、ちょっと違いがあることだけ認識していただいたら、数字の見方としてわかりやすいかなと思っております。

○委員長 何か気のついたところとかございませんでしょうか。

○委員 しようもないことですが、13ページの風配図。これ、にしはりまクリーンセンター、昨年まではにしはりまクリーンセンターだけど、ことしだけ、30年1月21日、姫路気象観測所ってつくってますけど、これどういうことですか。

○事務局 ちょうど昨年1月の調査時期に、いつもこちら熱回収棟の屋外に風速計とか風向計を置いてるんですが、ちょっとそれが故障しまして、データがとれなくて。それで調査時期のデータで。

○委員 わかりました。最初にお断りしていただけたらよかった、正直に。

○事務局 済みません。そういうことで申しわけなかったです。データがとれなかったもので、姫路気象庁のデータを参考にさせていただきました。

○委員 わかりました。

○事務局 ちょっと説明不足で申しわけありません。

○委員 21ページに廃棄物運搬車両の走行台数とありますが、廃棄物運搬車両の走行ルートは定められているんですか。どのルートを通ってくるという定めはあるんですか。

○事務局 一応供用開始のときに、各構成市町からの搬入ルートで、たつの市の新宮からですと、国道179号からテクノの中央交差点を通過してこちらにとか、宍粟市の場合におきましても、ルートが新宮経由とか三河経由もあります。そういった形で、各構成市町が収集運搬しておりますので、ルートの決まらせていただいております。今のところ供用開始からは変更等はございません。

あと、ちょっと問題というか、ルートでゴミ収集車が通るケースで、違うルート走ってるなというのは、定期収集の場合はルートを決めさせていただいてるんですが、各構成市町で許可を出してる業者が各事業所とか回った場合にいろんなルートを、県道だったりとか町道だったりとか回ってきますので、その辺、あれ、何でもこんなところパッカー車が通っているのかなと目にされることはあるとは思いますが、定期収集の場合は供用開始からルートの変更はございませんので、決められたルートで、こちらの施設に運ばれてきております。

○委員 そのルートに町道大畑線は入ってますか。

○事務局 町道大畑線、環境体験館も大畑線であって、そこからは入っておりますけれども、東大畑、西大畑につきましては、僕、詳しくそこまで定かでないです。上郡の鎌倉、鍋倉地区のルートがどういう形で入ってきてるか、そこまで確認はしてないです。一部そういったところの収集で入ってきてる可能性はあるとは思いますが。

○委員 わかりました。

○事務局 その辺、申しわけありません、十分把握してないもので。

○委員長 何かそれ以外にございませんか。

○委員 最近少なくなったんですけど、若干汚水がエコハウスから、ドレーンから入ってくるので。時々ですが、夏場なんか汚水がこぼれてるときあるので。害というのか、町はようわかるんやけども、各パッカー車の搬入時の汚水が漏れないように、再度指導いただきたいなと思いますけど。少なくはなってるんですけども、時たまそういう汚水が搬入道路にも落ちてくるときもありますので、衛生上はよくはないとは思ってます。

○事務局 進入道路等にそういうパッカー車の汚水等、できるだけ流さないように、また構成市町なりを通じて、業者にも周知していただくようお願いをさせていただきます。

○委員長 そういうことですか。パッカー車から漏れるというのは、今ごろのパッカ

一車が漏れるというのはどういうことでしょうかね。

○事務局 やっぱり夏場とか、水分の含んだ生ごみとか、そういったものをたくさん積んでくると、やはりそういったことが起きる可能性はあります。

こちらの施設も洗車場がありますので、そういったパッカー車で来て、生ごみ的なものを熱回収のピットに移した後、汚れておれば施設の洗車場がありますので、そちらできれいに洗って、それから場外に出るようにはしています。そういったものが、洗ったものが場内に流れて出たりとか、ここの進入路に流れ出たりすることはあると思いますが、搬入の際のものについては構成市町通じて注意するような形をお願いしたいと思っております。

○委員長 ということですが、そのほか何かお気づきの点とかもあつたら。

全く余分なことですけど、大型放射光施設あるでしょう。こちらからは何も出てこないですか。

○事務局 はい。

○委員長 ここは、焼却場ができたからといって、何か今まで言うてきたことありますか。

○事務局 特に調査とか。

○委員長 いや、実験するのに何か影響が出てるとか、そういうことは一切ないですか。

○事務局 それは今まで、私、この施設でお世話になって3年目ですが、3年間では何も連絡、そういった問い合わせ等はありませんでした。実験に、スプリングエイトのビームに影響があるとかないですか、そういうのは聞いたことはありません。

○委員長 いや、地図を見てたら、それが風向によっては影響するかなと思ってね。ないなら、そらいいんですよ。過去、そういう話一切なかったからね。

○事務局 はい。

○委員長 地図でいうナンバー4ぐらいにダムができたんですか。

○事務局 資料の23ページです。ナンバー4のところに昨年、金出地ダムが完成しました。

○委員長 ここに金出地ダムができたんですね。金出地ダムは兵庫県の管轄ですか。

○事務局 はい。光都土木のダム管理課が管理をしております。こちらにつきましても問い合わせたところ、ダムの管理で水質等の検査等、毎月のようにやっていると聞

いております。

○委員長 何かございませんか。

またお気づきの点がありましたら事務局にでも言っていただくということで、行かせていただいても結構ですか。

(「はい」という声あり)

○委員長 次、3番目、平成31年度事後監視調査計画について、よろしくお願ひします。

○事務局 資料3、供用開始後7年目以降の事後監視調査計画についての資料をご覧ください。

1ページ、1、大気汚染につきましては、6年目となる今年度は周辺地区5地点、年2回、風向、風速及びダイオキシン類と浮遊粒子状物質等について実施しております。

現在6年目の夏期調査まで環境基準を下回る数値で、施設の稼働開始に伴う影響はほとんどないものと考えられております。また、煙突ガスの常時測定及び年4回の排ガス測定を継続することにより、モニタリングは十分であると考えられるということで、基本的には実施しない方向に向かいたいと考えております。

7年目、平成31年度以降につきましては、環境保全の維持及び不安解消を目的としまして、風向、風速、ダイオキシン類の調査を5地点、年2回実施することで考えております。

2、水質汚濁につきましては、6年目となる今年度は調整池及びその下流の河川4地点で年1回、生活環境項目及びダイオキシン類について実施しております。

現在5年目までの調査で、供用開始前と調査結果に大きく変化はなく、またプラント排水は排出していないことを考慮しまして、生活環境項目のみの調査とし、調査地点を限定する方向で考えております。7年目、平成31年度以降につきましては、水の汚れや生物の生育環境を把握する基準である生活環境項目の調査を年1回継続し、調査地点は生活排水処理水の放流先直下である調整池と、周辺河川との合流後、用水量が多くなる鞍居川の2地点にしたいと考えております。

2ページ、3の土壤汚染（土壌）及び4の土壤汚染（底質）につきましては、調査は5年に1回で、供用開始1年目、平成26年度と供用開始5年目、平成30年、今年度、実施となっております。今年度の調査結果が環境基準値を下回るようであれ

ば、基本的には実施しない方向で考えたいと思っております。7年目、平成31年度以降につきましては、基本的には調査は実施せず、煙突排ガス測定や河川調査の結果が現状に比べて著しく上昇した場合や周辺住民からの要望など、調査が必要になった場合に実施したいと考えております。

3ページの表、A3をご覧ください。この表の右側に7年目、平成31年度以降の計画案を記載しております。この表ですが、当初の計画から変更があった部分を赤字であらわしております。青字が右の表にあるんですが、これが今回の変更箇所になります。

変更の確認をさせていただきますと、まず一番上の大気汚染につきましては、年2回のうち冬期に実施しておりましたSPM、浮遊粒子状物質等の測定をとりやめ、風向、風速、ダイオキシン類のみとします。

下から4つぐらいの水質汚濁につきましては、ダイオキシン類の測定をとりやめ生活環境項目のみとし、調査地点4カ所を調整池及び鞍居川の2地点とします。

その下、土壌汚染につきましては、5年に1回の実施を基本的には実施せず、煙突排ガス測定、または河川調査の結果が著しく上昇した場合、または周辺住民からの要望があった場合に適宜実施することと変更をしております。

来年度以降、この計画案で実施したいと考えておりますので、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、説明終わらせていただきます。

○委員長 供用開始後、7年目以降の調査計画が今出されたんですが、特に3ページの表で、一番右端に青字で書いてるところが変更したところですよ。今まで測定してきた結果を見ていただいたりして、これでもいいのではないかと捉えるかどうかです。

ただ、このように変更というか変えたとしても、最後アスタリスク2で書いてるように、結果で異常が起こったとか、そういう場合は、または周辺住民からの要望があった場合は当然、適宜調査を実施することは入っております。

○事務局 先ほどの大気汚染について、この施設の運営事業者の日立で、資料の1ページの大気汚染の中ほどにも書いてますが、施設の煙突排出ガスの常時測定を毎日して、時間的な平均の数値を4時間ごとに場内の掲示板とか、あと毎日朝の時間にホームページで調査を、硫黄酸化物だとかばいじんを載せております。

そういった通知と、あと年4回業者で委託して調査しております。そういった数値が著しく高くなるとかそういったことがあれば、また各周辺集落等の調査等も考えていきたいと考えております。

今のところ供用開始してから特に高く数字が、異常が出たことはありませんので、今後こういった形で調査をさせていただいたらと考えております。特に調査項目の窒素酸化物だとか硫黄酸化物、塩化水素、特に有害物質で、特に住民の方にはダイオキシンが一番人体に影響があるということで、ダイオキシンについてのみ調査をさせていただくと考えております。

○委員 まず、この広報ですが、この間、町の広報と同じときに入っていましたけども、11月1日発行ですけど、平成30年度4月以降で、不勉強ですけど、初めてなのか、何号目ですか、30年度の。

○事務局 30年度は初めてです。

○委員 初めてですね。

○事務局 参考に、供用開始してからは年1回、11月です。

○委員 年1回ですね。

○事務局 年1回に発行させていただいてます。

○委員 まずそれをお聞きして、先ほど局長もおっしゃいましたように、私とこ久保ですけど、この席で何回か言わせていただけてますが、非常に反対運動、ダイオキシンの町になる、村になるということで、むしろ旗が立ったようなことを覚えているんですが。

供用開始に当たって、これも不勉強で申しわけないですけど、25年度からやりますよね。私、自治会のお世話させていただいて5年目になるんですが、当初年4回とか、それが2回になったりとか、そのぐらい時分に、僕は何も頭下げる必要ないけど、ちょっと減ったよと。それは数字的に問題ないからねという苦し紛れの答弁をしてきたような経緯があるんです。

この表を見たら、31年度から、僕が勘違いしてるのかもしれないけど、こういう文字が、大気汚染の、これも青字に変えてますが、ここだけが、いわゆる実施するところに、どことどこが入ってるのかなととったんですが。大気汚染の一番上に、組合がしますよという部分で、これは久保地区も残ってるようにとったんです、まず1点。

下へおりてきて、水質汚濁の久保というのあったんですが、実施しないになってる。実施しないんでしょう、これ。

○事務局 はい。

○委員 それと、今、言ったダイオキシンの土壌汚染。これも実施しないになってますよね。

ただ、事務局は米印2の、こういう不測のときにはやりますよと、大体行政ってそう言いますが、ほんとうにやってくれてるのかなという感じが、心配するんだけど。

というのは、25年と言ってもこの間ですから。いくら数値がどうこう言うたって、25年から年2回なり4回してくれたら、いつも集会所の前に検査の車が停まってる、あれが良い宣伝効果になるんです、調査やってるなど。

それが4回から2回になって、来年からその車も来ない、そうすると、あれだけ反対したのに、なめられてるのかというようなイメージを与えかねないかと心配してるんですが、僕が心配しなくてもいいんですが。そうかといって僕が説明するわけでもないし。

だから広報の時期を聞いたのは、地元住民にすれば、大転換にしようとしてるんだったら、11月に30年度の広報を初めて出すのでなくて、来年の4月までに、2月から3月ごろにお知らせ的な意味も込めてな、やっぱり広報すべきだと思います。

○事務局 はい。

○委員 頑張ってお出してほしいと思う。こういう取り組みして、僕らだけ持って帰って、代表のとき言いましたって、事務局はそれで済むかも分かりませんが、そんな丁寧によ説明できませんよ、こっちは。おまえ出て、何も意見を言わなかったんかで終わってしまうんです、こういう問題は。

やっぱり、それだけ住民が危機感感じて意見を出したのに、早や、10年もたたないうちにこういうことかと言われたらつらいでしょう。やっぱり努力だけはすべきや思いますけど。ぜひやってもらいたい思います。

何やったら関係集落だけでも回ってもらって、調査こういうなります、きょうのことを発表すべきや思うけどね、こういうことでお茶を濁さずに。意見ですけど。

○委員長 地元としては、委員は代表で出てるから、委員に責任を負わされても困るんだけど、本当は。そういうきめの細かい説明が要るんかもわからんね。

○委員 要りますよ、本当に。こっちが言わないから忘れてるのかもわからないですけど。これ正式に僕らが言ったら、おまえ、それで了解したんかとなるんでね。

○事務局 今、委員が言われたように、こういった調査結果につきましては、今まで供用開始、建設から供用開始に向けて、施設の建設については地元説明で、いろいろと地元に行って説明をさせていただいてたと思いますけど、供用開始後は、こういった調査の結果報告は環境保全委員会を通じたり、また広報誌で年1回、構成市町の住民に周知という形でさせていっていただいております。

その中で、今、委員から言われたとおり、本当に集落の住民に説明となると、こちらが出向いて説明をしてというのが本来だとは思いますが、なかなかそういった機会をつくれればいいですけども、全集落に回るのもちょっと、今ここで即答できかねます。その辺、今、言われた意見を踏まえまして、また今後の課長会、正副管理者会でお諮りさせていただいて、対応させていただきたいと考えます。

○委員 いやいや、全集落ってこの5集落だけですよ、僕が言ってるのは。

○事務局 はい。

○委員 それができないしても、一度こうやって、今、改めて見たら、4ページに調査結果が書いてありますから。これで一応住民の方は見られとるでしょうと、言ってもいいんじゃないですか。それを受けて、運営委員会で御理解いただいて、31年度からはこういうこととなりますというのを、来年の11月じゃなくて31年度の1月か2月に出してよって、お願いしてるんですよ。

○事務局 はい。

○委員 簡単なことじゃないですか。何で来年1年まで待たないといけないのか、結果出てますよね、11月号に。

○事務局 まだ説明不足もあったんですが、30年度の結果がまだ出てないんです。大気についても7月、ダイオキシンと風向だけで、あと1月にもう一度窒素酸化物だとか排出物の調査をします。30年度の結果に問題なければ、この案でとなってますので、その結果次第。何もなければ、今、言われたように、そういう形で来年度早々に広報誌なりで結果をお知らせすることは可能かと考えております。

○委員 いや、計測の結果のことを言ってるのではなくて。それを踏まえて、31年度からこれだけ回数なり頻度を減らしますよということをおっしゃってください、と言ってるんです。

○事務局 はい。

○委員 理解してもらえてるのかな。

○事務局 はい、わかります。

○委員 いや、皆さんどう思われます。

○委員長 それは委員会だから、私からやります、今から。

運営委員会、そういう意見が出たから、個人の委員としてはそういう意見が出るから、この運営委員会としてはどういうふうに扱うか。事務局はそういう努力はするということの話は今出たので、ほかの委員の人はどうですか。

○委員 野村さんがお話がありましたように、実際にはこういう結果、29年度やから、今だったら30年度が終わるとなると、本当は29年度結果はこうですよ。だからこういう形で、委員会だとかそういう形はこういうことを進めていきたいと、そういうデータも一緒に入れて1回、もっと初めのときに、29年度のやつはもっと前やから。というか、6月でも言えると思う。

こういう形で私たちは今度、ほかの自治会だとかそういうところに提案をしていきたいと。そういう部分で1回、皆さんも御理解いただけませんかと地元の説明をし、それで話をすれば。実際、私らはそれから言えば、そういうふうになるのは地域の方も了解されてるのかなと、我々は1回分で結構だと思うんですけど、地域の人たちに対しては、極端に言うたら、5年たったら、だんだん反対に、機能的に今度機械は劣化しますし、そのことから考えたらこれは、ということになってしまう。こういう形になっても大丈夫ですよ。そういうことは専門の意見も全部聞きまして、こう聞きましたよという部分が、地元に対する、本当の地元に対しての説明の必要性はあるのではないかと思います。

それでなかったら、言われるとおり、おまえら行って、何も言わんのかと、ずっと本当のことを全部を、誰が説明をするのか、どっちかいうと反対にこのクリーンセンターの、こちらのこの関係についての方がするものだと思います。行って、それは代表で代弁してもらおうけど、わざわざそれ全部を、委任状を受けてやる人がするといったら、委員なんかやっつけられないということになりますよね。

○委員 わかってきてますか。

○事務局 はい、わかります。

○委員 いや、もう一度言いますが、29年度の結果は出てるんですから、皆さんも

ここ二、三日に、見れてはいないと思うけど、そんなこと言ったら失礼やから、見てるとして、1カ月か2カ月、これをもとにして、一応保全委員会やって、31年度以降はこういう回数で調査やりますと、今度それを言ったらどうですか、広報で。集落や何も回らなくてもいいでしょう。回ってくれるにこしたことはないけども、それは無理なんでしょう。

○事務局 はい。なかなかそれは、回ることは。

○委員 ここで言ったことを言い切らないと。こんな報告だけしても、同じようにまた来年以降もやってくれるんやと思ってしまう。でも、そうじゃない、方針は。それを伝えないといけない。どこにも書いてない、この広報の中に。

○事務局 今回の広報には、ちょっとそこまでは入れてませんでした。

○委員 だから、30年度のきょうやってるんだから、ここで決を採ったら、1月号か2月号、新年号にぼんと出したったらいい。出してほしいと思う、大きい字で。

○委員長 運営委員会としてはそういう意見が出て、ほかの委員の人たちもそういうようにしてほしい、というのに近いのであれば、事務局としては考慮してやっていくということでもいいですか、運営委員の人は。

(「はい」という声あり)

○委員長 だからそういう方向、PRじゃないけど、知っていただくということで、少し事務局も考えてみてください。

○事務局 はい。

○委員長 運営委員会として、そういうふうにやりたいと思います。

○事務局 はい、わかりました。今、言われたように、今年度、予算的なこともありますので、新年度の時期的なこともありますけども、今、言われたような形で、住民説明はなかなか難しいところでお答えさせていただいたんですけども、そういった形で広報誌を通じて、調査結果等を踏まえて、今後の組合の調査方向を、構成市町の住民に周知お願いという形で考えさせていただきたいと。

○委員長 運営委員会でそういうことが決まったということでやるわけですね。

○事務局 はい。

○委員長 事務局がやるんじゃないくて、運営委員会でそういう方向で。

○事務局 今回の運営委員会で、協議の結果の意見でという形ですね。

○委員長 そうということをお願いします。

○事務局 はい。

○委員長 その以外、何かございますか。

余分なことですけど、目的意識を持って委員に入ってもらってるから、それはありがたいと私は思いますけど。よくそう言われます、仕方ないけど、なって出てきたんだとか。私は、そういうふうなときにはやめてくださいと言うんです。仕方ないんだったらやめてくれという冗談を言いますけど。

特に地域の人で、問題を抱えて出てきてる人は大変なんです。帰ったら言われるしね、おまえ何しとったんやと。ということもあるのはあるしね。それは気持ちよくわかりますので。

それ以外、何かございませんか。

何か静かになりましたけど、静かにならんで、いろんなこと言ってほしいんですけどね。皆さん当てると全部言ってくれるんだろうけど、一々当てるわけにもいかないの。

○事務局 先ほどの調査計画の中で補足的に、土壌汚染のところ、30年度以降の調査ですけども。一応組合の調査については、ダイオキシン、各5集落と調整池は実施しないということでお話ししたんですが、一応運営事業者、日立においては、クリーンセンターの敷地内で、4カ所について土壌環境基準項目と、ダイオキシン類につきましては5年に1回、この30年度も調査、10月中ごろにしております。結果はまだ出てないですが。一応基本的に5年で、35年度においても調査を行うようにしております。場内についてのみですが、運営事業者で調査をします。

○委員長 今後、先ほどダムのことを聞きましたけども、今まではダムなかったからそのまま鞍居川へずっとあって、そこで実施、いろんな調査したでしょう。今度はダムに入り口があって、あとダムが下流の責任持つでしょう。多分県と県のダムの係とこの焼却場との間の関係が出てくるんですか。

仮にダイオキシンみたいな何かがダムのほうに発生、発生というか、測定したら出てきた。そうすると、その原因は何かと言うたときに、今度はこのダムからここにその調査依頼が来たり、そういう関係になるんですか、ダムとの関係は。

○事務局 その辺、光都土木のダム管理課では、水質について流入口だとか貯水池だとか放流口は調査はされてますけど、项目的に私も把握よくしてないですけど、どこまでの調査がされてるのか。生活環境の部分については、毎月調査はしてると聞

いてるんです。

そういった結果でどこまでダイオキシンとか、そういった健康項目の部分まで水質調査されてるか。その辺は、また県に確認はしますけど。そういった結果で、もし異常的な数値が出れば、原因として上流側にごみ処理施設がありますのでとなると、こちらの今までの調査結果なりを報告して、こちらでは調査、異常がないということであれば、ほかに原因があるとはなってくるかと思います。

○委員 私は姫路ですから、またある時期になると、ここから外させていただくんですが。それとは別にして、今の野邑先生がおっしゃいました、山村先生もそばにおりますけど。ダムがありますから、私どもは安富ですから、安富ダムがあるんです。ダムは発電の、機械のような発電ダムではないものですから、ある時期が来て、ダムができることによって、光がここ通さないんです。だから下のほうに水と一緒に泥も全部入ります。

最初的时候はそんなこと感じなかったんですが、今ごろになってずっと見てますと、今ごろよりももっと前からですが、川の水がある時期で、ダムで、そのときに便乗型で、泥水のような形で流れる。だから、ダムの放流よりも少し、ダムまで何キロも距離がありますけど、川の石は全部真っ黒けになってるんです。

だから、そうなったときに、今度は反対にダイオキシンだとか大気汚染と川の水の部分で、時期で見ると、地元の間人でも、どうも川の水、においがおかしいなというときには、一応、どちらかという、豪雨のときに一緒に流されて整備をされたような感じになるので、そしたら川のにおいがすーっと。

だから、水道水がそのまま受けると、何となく直面になります。伏流水で水道の分と、安富の場合は全部姫路で膜処理してもらっておりますので、そういうことはないですけど。それでも今度こういう分で、もし金出地ダムができて、発電もされないことになると、そういう水はこうなっていくしますので、そのことによって影響が出ないかという心配はあります。

だから、川の水は皆もの見事にペンキ塗ったみたいな感じで、黒くというか青黒い感じになる、石が全部川の中にはあるんです。そのあたりの相関関係の。地元の方が見られると、これはどうやろかと。全部がダムで処理すれば、こちらは問題ないかもしれないけど、そうではないということで、特にこの光は。水道の分でも必ず行きますから、ダムの表流水でひろうのがいいんちゃうかという話も聞いたこ

とはあります。

でも反対に、コンサルのほうからすると、ダムの水はある程度安定した水を供給することになると、その水道も川も下になってくると光を通さないから、そのことに対して水自体が、水質の問題とか、そういうダムが、水はこれしかありませんよという話もあります。それは専門的なことで、1回そういう部分も、安全を見ていただければありがたい。また反対に、うちの上流河川があるけど、そのことに対して、今度いろんなことをまた思われるんじゃないかなとは思いますが。

○委員長 という参考意見が出たんですけど、それどう思いますか。

○副委員長 もちろんダムの、当然下層の水質が、泥とか含んで、雨が降ったら流れていきますので、そういうことも十分起こり得るかなと。

○委員長 あそこはこの焼却場とはダイレクトに関係ないでしょうけども、県が今から頑張って、ちょっとやってもらわなければならないよね。だけど、例えば泥がたまるとか何かあったときに、その泥に焼却場の何かが影響してるという話になったときに、先ほど私が質問したように、焼却場とダム、県との問題になる。

でも、たまってしまってから後から流したら、これはダムの責任になるでしょうね。けども、そこは責任問題とか何とかも早晚出るでしょうね。

○委員 でも、ある程度は流さないと、下に泥ばかりずっとたまったら、堆積の分が、ダムがあるところには、上流で結構水が入ってくるところになりますから。だから案外、ある時期というか、もうちょっと上手にジャンプして、ずっと下の、上に上がってきて、そういう分だっただけじゃないと思うんですけど、案外下になってくると、あたりも緑色の土砂に埋もれる。これは現実、光がないですから。

○委員長 逆にダムの下流の人と今から話をしておかないとね、県は。私がここでしゃべることやないけど。

○委員 河床も下がります。どうしても普通の、順番に土砂がおりてきますから、それで今まではどちらもありませんけど。やっぱりダムができて、水がぼんぼんと止まりますから、上流側から、硬軟な根石ずっと出てくることは、これは現実には、上から土が順番に回ってこないですから。だから普通の根石が出てくるようなことは、これは・・・。

でも、ダムがあることによって、石垣だとかそれが崩れることはないです。ただ、管理の人間は、言葉で言うたら悪いですけど、技術員という方に話を聞いてみたら、

全部本庁のほうというか、事務所から確認して、はい、放流しなさい、何々しなさいということで。もう少し簡単にダムでも、人災だとか、今、話が結構ありますけど。それと一緒に、もう少し大雨が出てきて、治水ダムの場合でしたら、もっと早く放流すればいいのに、ことしの7月の場合でもやりましたら。

そのときに、今ごろになって言うんだったら、今まで、私はもともと建設関係おりましたので、それから見ると、こんな水が今ごろ出してくることによって、この雨だったら、言うたら会社から全部指摘があるのに。そのデータから見ると、ここでこれだけの水の深さがない分、橋の手前の20センチ、30センチのとこまで上がってきてます。それだったら、もっと初めのときに計画的にダムの水を放流しとけばと思いますけど。それは、またダムの管理の問題ですから。

ただ、水質の関係は、特に施設整備の、泥が余りにも流れてくるので、赤い土砂流だったら問題ないですけど。それが、緑色の水が流れてくるとなると、いろんなことが思われます。

○委員長 運営委員会でこういう意見が出たので、県の清水さん、聞いていただきます。また、土木へ何かあったら言うて、運営委員会でこれまとめるわけにいかんから、ダムまでは手が回らない。

○委員 土木のダム課に伝えておきます。

○委員長 確かに今、委員が言われたようにダムは、今回の大雨で、逆にダムのために大洪水なったこともあるし。そういうことは、今までのような雨の降り方じゃないですから。そこら辺は、ダムはまた考えていろいろやってください。そこに焼却場が何か影響を及ぼすとか、そういうことになったときには、また運営委員会もタッチしたらないかん場合があるかもわからないですが。

今のは参考意見ということで。でも、姫路市が出ていくって言うたでしょう。いつごろ出ていくんですか。

○委員 31年度の末。

○事務局 そうです。31年度末をもって。

○委員長 さよならするわけやね。

そこら辺は私ら運営委員会は関係ないんやけど。関係ないんやけども、何か出ていくのはさみしいですね。関係ないけどね、さみしい。姫路市も、私も焼却場、飾磨の担当やったことありますから。姫路市も大変ですわ。

時間を余分な使い方しましたが、そのほかございませんでしょうか。ないようでしたら、これで3つ終わって、その他、残ってるんですが、何か事務局あります。

○事務局 昨年もお話しさせていただいたんですが、進入路の枇杷の谷の残土処分場ですけど、まだ山陽道の播磨ジャンクションから中国道に向けての、NEXCO西日本高速道路株式会社の工事のほうの残土処分が、今年度まだ続いて搬入をされております。

そういった形で、またことし、今年度の水質の調査にひょっとしたら若干、影響はそんなにないかとは思いますが、山の土になりますので、その辺まだ引き続いて32年、工事は32年度末まで工事があると聞いております。搬入についても来年度、まだいっぱい搬入があると聞いております。その辺の影響も出てくるかなと。

○委員長 それでは、これで一応この14回の運営委員会、どうぞ。

○委員 その他で、ちょっとお願いします。県道上郡末広線の関係で、ポイ捨てのごみはようわかるんですが、一部炊飯器とかヘルメット、トタンとかそういうところ、この県道カーブが多いので、ある程度そういうカーブにぼつんぼつんぼつん、何でもこんなところにこういうものがというのがあるんですよ。

ですから、許可業者や行政関係の車は、多分そういうことはないとは思ってますが、持ち込みですね、持ち込みのときにもう少し、多分持ち込みのときに、それが落ちてるんだらうと解釈を私してるんですけども。そういうことで、事務局である程度持ち込みのときに連絡は入ると思うんですね。

○事務局 はい。

○委員 ですから、そこら辺もう一度、覆いなりロープでよく縛って、落ちないようにという形で、できたらまた徹底していただきたいなと思うんです。この県道から行政関係は佐用町と宍粟市の一部なんでね。多分そっちでは余り考えられないなとは思ってます。そういうことで、ひとつよろしく願いいたします。

○事務局 今、言われたとおり、一般の方、軽トラ等で電話予約されて持ち込みということであれば、その際にこちらを受けたときにその辺十分、落とさない形で持ち込みしてくださいよという形をとるように。

○委員 前も言うたように、布団が飛んどったり。県土木も干し布団が落ちてると、風で飛んだんだということで、歩道へ1週間ぐらい置いてるときがある。ちょうど

パトロールカーが見つけて言うたら、いや、干してる布団だと思って、歩道によく見えるように置いてるんですって。やめてくれよと私言うたんです。3日もしたら落とし主は絶対出てくるんだから、落としてると思うんだったら。

そういうことで、よろしく願いいたします。

○事務局 わかりました。

○委員長 どうもありがとうございます。

何かその他ありましたら、ありませんか。そういう文化もあるんでしょう。

ないようでしたら、何かあったらまた事務局に言っていただいたらありがたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

○事務局 それでは、いろいろとありがとうございました。また、こちらの説明不足な点もありまして。資料につきましても見ていただいて、何か疑問等あれば事務局へ問い合わせただければ、できるだけことはお答えさせていただきたいと思っています。

それでは、大変お忙しい中、慎重に審議をしていただきまして、ありがとうございます。きょういただいた貴重な意見等につきまして、今後、施設運営管理等に、また生活環境影響調査におきましても十分反映させていきたいと思っておりますので、今後とも理解のほう、御協力よろしく願いいたします。

これをもちまして環境保全委員会を終わらせていただきます。どうも本日はありがとうございました。